

減免の対象となる範囲

① 軽自動車の使用目的

障がい者の通学・通園・通院などのために使用される。

② 障がいの級数

区分	所有者	運転者(使用者)	障がいの程度
身体障がい	本人または生計同一者	本人	別表 1
		生計同一者	
	本人	常時介護者	
戦傷病者	本人または生計同一者	本人	別表 2
		生計同一者	
	本人	常時介護者	
精神障がい	本人または生計同一者	本人	1級
		生計同一者	
	本人	常時介護者	
知的障がい	本人または生計同一者	本人	A1,A2,A3 および B1
		生計同一者	
	本人	常時介護者	

別表 1

障がい区分		障がいの級別	
		本人運転の場合	生計同一者・常時介護者が運転する場合
視覚障がい		1級～3級までの各級、4級の1	1級～3級までの各級、4級の1
聴覚障がい		2級、3級	2級、3級
平衡機能障がい		3級	3級
音声、言語又はそしゃく機能障がい		3級	3級
上肢不自由		1級、2級	1級、2級
下肢不自由		1級～6級までの各級	1級～4級までの各級
体幹不自由		1級～3級までの各級 5級	1級～3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級、2級	1級、2級
	移動機能	1級～6級までの各級	1級～4級までの各級
心臓機能障がい 腎臓機能障がい 呼吸器機能障がい ぼうこう又は直腸の機能障がい 小腸機能障がい		1級、3級	1級、3級
肝臓機能障がい		1級～3級までの各級	1級～3級までの各級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級までの各級	1級～3級までの各級

別表2

障がい区分	障がいの級別	
	本人運転の場合	生計同一者・常時介護者が運転する場合
視覚障がい 聴覚障がい 平衡機能障がい	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症
音声又は言語機能障がい	特別項症から第2項症までの各項症	特別項症から第2項症までの各項症
上肢不自由	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症 および 第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	特別項症から第6項症までの各項症 および 第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第4項症までの各項症
心臓機能障がい 腎臓機能障がい 呼吸器機能障がい ぼうこう又は直腸の機能障がい 小腸機能障がい 肝臓機能障がい	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症